

笑顔をつなぐ情報誌



広報

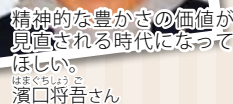
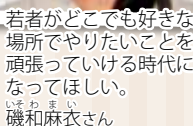
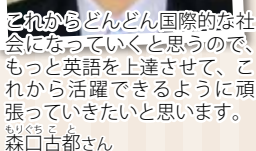
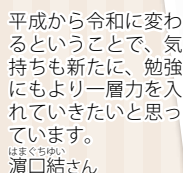
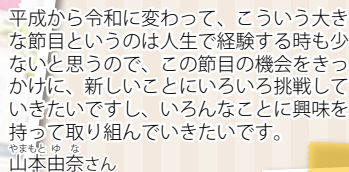
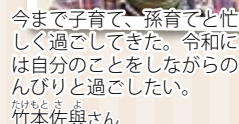
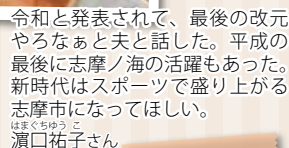
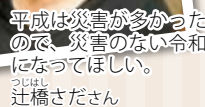
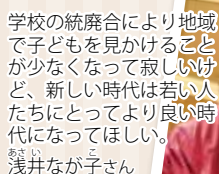
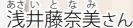
しま

shima
2019.5
Vol.231

新時代の幕開け

令和

ヘインタビューしました！



志摩市の主な出来事

国内外の主な出来事

2

祝！新元号「令和」新時代の幕開け・平成を振り返る

祝！新元号

新時代の

いよいよ令和元年！
新時代への抱負を市民の皆様

娘にとって明るく楽しい時代になるように、かあちゃん頑張ります。
東麻衣さん

傾聴の時代に。固定概念を持たずに柔軟な考え方でみんなとの関係を築いていきたいです。
阿部大地さん

平成から令和に変わる流れに乗って、新しいことを何か始めれたらいいなと思います。
南佳乃さん

元号が変わるということで、新たな自分になりたいと思っています。
小川菜琳さん

平成ではサミットで志摩がフィーチャーされたので新時代でも世界の話になれる志摩になって欲しい！
竹内航さん

平成の時代に失敗したりとか、できなかったことを、令和には改めて気持ちを切り替えて、日々努力をしていきたいと思っています。
後藤万尋さん

平成はいろんな経験ができたけど、それ以上に令和ではもっといろんな経験をして、自分の人生を色とりどりにしていきたいと思っています。
森本麻友さん

令和では、日々の能力を成長させていきたいです。
濱口蓮さん

新しい時代の始まりにわくわく！地元、志摩市、もっともっと盛り上げていけるように積極的に協力していきたいです。
山本佳穂さん

平成から令和に変わることによって、進路実現に向けて勉強を頑張っていて、将来の夢に繋がりたいです。
赤坂咲奈さん

平成から令和に変わったら、ホームステイで使った英語を、ほかの国へ行って活かしたいです。
山崎温斗さん

31年	30年	29年	28年	26年	24年	20年	18年
3月	6月	3月	5月	4月	9月	2月	11月
志摩市がSDGs未来都市に選定される 志摩ノ海が2場所連続十両優勝する	志摩市がSDGs未来都市に選定される 志摩ノ海が2場所連続十両優勝する	「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国の重要無形民俗文化財に指定 伊勢志摩サミット記念館「サミットエール」がオープンする 国道167号（鵜方磯部バイパス）が開通する	「志摩広域消防組合消防本部志摩消防署」が完成する 「伊勢志摩サミット」が開催される 斎場「悠久苑」が完成する 「タムラ・悠久苑」が完成する	ごみ処理施設「やまだエコセンター」が完成する 化学賞を受賞する 志摩市スポーツ文化栄誉賞を授与する	羽根根樹棋士が名誉市民に登録される ロンドンオリンピック女子バレーボール銅メダリス 山口舞選手へ、志摩市スポーツ文化栄誉賞を授与する	市民病院・前島診療所が開設する 重ブランドに認定される	全米女子プロゴルフ協会公式戦「ミズノクラシック伊勢志摩」が初開催される 「あのりふぐ」が三重ブランドに認定される

31年	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	21年	20年	19年	17年	16年	15年	14年
4月	1月	12月	1月	11月	5月	4月	9月	3月	1月	9月	7月	4月	8月	5月	9月
志摩市へ行幸啓になる	退位の礼 今上天皇が退位される	稀勢の里が横綱に昇進する（日本出身は19年ぶり） 羽生善治が史上初の永世七冠となる	G7 伊勢志摩サミット（第42回先進国首脳会議）が開催される アメリカ合衆国大統領選挙でドナルド・トランプが当選する	熊本地震が発生する	消費税が8%となる マイナンバー（個人番号）の通知がはじまる	2020年オリンピックの開催地が東京に決定する	東日本大震災が発生する 東京スカイツリーが開業する 富士山が世界文化遺産に登録される	東日本大震災が発生する 東京スカイツリーが開業する	バラク・オバマがアメリカ大統領となる	リーマン・ショックが起きる	第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）が開催される	JR福知山線脱線事故が起きる 郵政民営化 関連法案が成立する 第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）が開催される	金メダルを獲得する アテネオリンピックで北島康介が金メダルを獲得する	個人情報保護法を公布する 裁判員法が成立する	アメリカ同時多発テロ事件が起きる 学校の完全週5日制度を実施する 塩の販売が自由化される 2002 FIFAワールドカップが開催される

地方創生に向けた取り組みを進めています

市では、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に、地方創生の実現に向けた「志摩市人口ビジョン」と「志摩市創生総合戦略」を策定し、平成27年度から取り組みを進めています。

ここでは、総合戦略に基づき実施する各種事業の補助制度等についてお知らせします。

若者の「集い」・「出会い」を目的としたイベントを応援します

志摩市内で若者が集まるイベントを支援します。

補助対象事業 市内において開催されるイベントで若者が集まる機会または若者が出会う機会の創出を目的とした事業

補助対象期間 6月1日～令和2年3月31日の期間に実施されるものに限る

補助対象者 40歳未満で市内に在住、もしくは在勤する者または出身者が代表を務める団体

事業決定 書類審査によって決定します

申込方法 総合政策課窓口または市ホームページから指定の用紙を入手し必要事項を記入のうえ、郵送または持参

申込期間 5月7日(火)から5月24日(金)まで

奨学金の返済を補助します 対象者拡充のため、今年度から市内就労の要件がなくなりました

大学等への進学のために奨学金を借り、現在返済中の人を対象に返済額の一部を補助します。

対象となる奨学金 ◆日本学生支援機構 第一種、第二種奨学金 ◆地方公共団体が運営する奨学金

補助対象者 下記の要件をすべて満たす人(ただし、地方公務員や国家公務員は対象外)

◆申請年度において30歳以下 ◆奨学金を遅滞なく返済していること

◆前年の4月1日以前(※)から住民登録があり、現に居住していること
(前年の新卒者の場合は、5月1日以前から)

◆市税を滞納していないこと

補助金の額 前年度中に返済した奨学金の2分の1(上限20万円、繰上げ返済分は対象外)

申請方法 総合政策課窓口または市ホームページから申請書を入手し必要書類を添付して郵送または持参

申請期間 6月3日(月)～6月28日(金)まで

クラウドファンディングを活用した市民主体のまちづくりを応援します

クラウドファンディング(CF)*を活用してまちづくりを行う市民や民間事業者のうち、一定の要件を満たす事業に対し、補助金を交付し支援します。

補助対象事業 ①観光まちづくり事業、②景観まちづくり事業、③多世代交流拠点づくり事業、④まちの賑わい創出事業

補助対象経費 ①施設等の新設、改修または保全等の施設整備費とそれらに付帯する設計費および監理費、②CFに係る手数料または委託料

補助要件 資金調達必要額の2分の1以上をCF目標額とし、CFが成立すること

補助金額 資金調達必要額とCFによる調達額の差額とし、500万円を上限とします。

対象地域 志摩市内全域

<事前相談> 本事業の申請を検討している個人、団体または事業者の人は、必ず事前に総合政策課へご相談ください。

*クラウドファンディングとは、インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみ

がんばる市民を応援する事業

資格取得奨励金

市が地域振興や産業振興に必要な資格として指定した資格又は免許を取得した人に奨励金を交付します。

交付対象資格 全国通訳案内士、唎酒師、野菜ソムリエ、観光コーディネーター、観光士、販売士(1級)、観光プランナー、観光特産士(1級)、日本さかな検定(1級・上級)、ベーシック・ライフ・セーバー、アドバンス・ライフ・セーバー、MDA防災ドローンパイロット認定

奨励金の額 最高50,000円 ※資格ごとに、額が定められています。

申請期間 資格取得後、60日以内

資格取得支援事業補助金

就職又は就労の際に必要な資格について補助金を交付します。

補助対象資格 厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座に掲げられている資格

補助対象経費 (1)資格取得に要した講座および研修の受験料、受講料および登録料等

(2)資格取得に要した試験の受験料および検定料

補助金の額 取得に要した費用の20%(上限50,000円)

申請期間 資格取得後、60日以内

宿泊施設等バリアフリー化事業

宿泊施設等バリアフリー化改修事業補助金

対象事業者 旅館業法に規定する許可を受けた者

主な要件 ○NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのアドバイスを受け、設計等の改修計画を策定すること ○パーソナルバリアフリー基準を採用していること ○市内に主たる事業所を有する個人又は法人が施工する工事であること

主な対象事業 ○手すりの設置 ○スロープによる段差解消 ○トイレの洋式化 ○各種車椅子対応 ○バリアフリー対応客室及び浴室の整備 他

募集期間 令和2年3月10日(工事完了メ切)

補助額(補助率)

補助対象事業経費の2分の1(上限100万円)

中小企業支援事業

クラウドファンディング活用支援補助金

地域活性化に資する事業でクラウドファンディングを活用した資金調達を行う中小企業者等に補助金を交付します。

補助対象経費 掲載手数料、決済手数料等(上限額20万円)

補助対象者 ※主な要件

- ・法人…申請日に市内に事業所を有すること
- ・個人…申請日に市内に住民登録があること
- ・市税を滞納していないこと

申請時期 クラウドファンディングによる資金募集終了の日から14日以内

中小企業支援事業

商談会等出展支援事業補助金

販路拡大や新規需要開拓のための商談会等への出展に要する小間料に対する補助金を交付します。

補助金内容及び金額

出展に要する小間料の2分の1:
(上限額:国内10万円、国外20万円)

補助対象者

- ◆市内に主たる事業所を有すること
- ◆1年以上継続して事業を営み、又は行っていること
- ◆市税を滞納していないこと

小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金

日本政策金融公庫の融資制度を活用し経営改善等を図ろうとする市内の事業者に対して、市内事業者の経営基盤強化を目的とした補助金を交付する。

補助金内容及び金額

- ・小規模事業者経営改善資金及び生活衛生改善貸付の利子補給
- ・利子補給期間は1年で、補給利率は融資額の1%以内(上限額20万円)

補助対象者

- ◆市内に主たる事業所を有すること
- ◆個人は住所を有する市区町村の税に、法人は志摩市の市税に滞納がないこと
- ◆商工会又は生活衛生同業組合の経営指導を受けていること

「令和元年度志摩市を元気にする創業支援補助金」について

志摩市観光商工課

志摩市では、市内において創業や第二創業を行う事業者に対し、創業時の経営基盤強化を目的とし補助金を交付します。

補助の内容／補助回数

補助金	補助金の額	補助金の内容
創業応援補助金	融資額の2分の1以内 (上限50万円)	創業等時の経営基盤安定化を目的に創業等した人に対し交付する補助金です。なお、当該補助金を支援金融機関から借り受けた資金の返済に充てることは認めません。
利子補給補助金	借入れ利子の全額 (最長12箇月、上限10万円)	創業応援補助金の交付決定を受けた人に対し、創業等に際し協定金融機関から借り受けた資金にかかる利子の一部を補助する目的で交付する補助金です。
家賃補助金	事業所家賃の2分の1以内 (最長12箇月、上限50万円)	創業応援補助金の交付決定を受けた人に対し、創業等のために借り受けた事務所等の家賃の一部を補助する目的で交付する補助金です。

※当該補助金の交付を受けるには、市と協定を結ぶ金融機関(百五銀行、第三銀行、三重銀行)が実施する融資及び各種支援制度に基づく支援を受け、創業等を行うことが前提となります。

補助対象事業(者)

- 協定金融機関が実施する融資及び各種支援制度に基づく支援を受けることに同意すること
- 事業の実施に必要な許認可等をエントリーシート提出時点で受けていること
- 下記対象事業であること
 - ・地域特有の資源を有効に活用した事業
 - ・伝統産業・地場産業を活用した事業
 - ・観光資源を活用した事業
 - ・地域で生産される物の地産地消を推進する事業
- フランチャイズやチェーンストア等に類する事業でないこと
- 補助金交付決定後に創業することとし、当該年度内には創業できること 等



申請方法

エントリーシートに必要書類を添付し、観光商工課へご提出ください。
補助対象要件について審査し、申請者へ通知いたします。
※申請は、随時受け付けています。

その他

補助金内容や申請方法の詳細については、志摩市HPをご参照いただくか、問い合わせ先までご照会ください。
※志摩市HP該当ページは以下で検索ください。

志摩市 創業支援補助金

[🔍 検索](#)

問い合わせ先

観光商工課(志摩市役所本庁3階) (担当) 天白・里中

☎ 44・0005 ✉ kankoshoko@city.shima.lg.jp

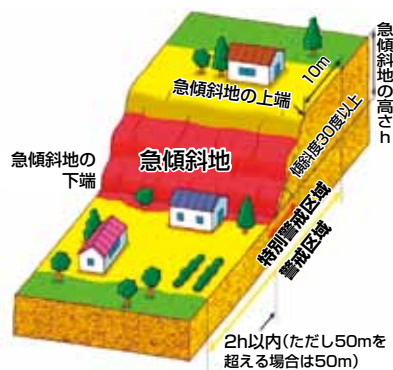
三重県の土砂災害(特別)警戒区域指定状況についてまずは危険区域を知り災害に備えましょう

土砂災害は毎年全国各地で発生しており、私達の暮らしに大きな影響を与えています。市では、昭和56年から平成28年の間に土砂災害として崖崩れが17件ありました。近年の気候の変動により、今までは被害が少なくても今後は土砂災害が増加するおそれがあり、警戒が必要となっています。今回は、平成26年から市内で調査・指定が行われている土砂災害(特別)警戒区域について紹介します。

土砂災害(特別)警戒区域とは

平成13年4月に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備などを行うために県が調査・指定するものです。

危険度に応じて「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定されます。左の図



急傾斜地で土砂災害(特別)警戒区域を指定する例

は急傾斜地の例で、黄色い部分が土砂災害警戒区域、赤い部分が土砂災害特別警戒区域です。

土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為、建築物の構造規制等が行われます。

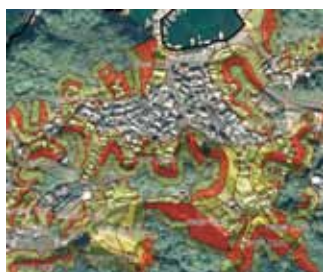
市内の土砂災害(特別)警戒区域の指定状況

県は当初、土砂災害により被害のおそれのある場所を調査して「土砂災害危険箇所」として発表していました。平成13年度に実施された調査では、市内において「急傾斜地崩壊危険箇所」691箇所と「土石流危険渓流」122箇所の合計813箇所が確認されていました。その後土砂災害防止法に基づく再調査が行なわれ、市内の「土砂災害危険箇所」813箇所のうち、平成30年度までに浜島、大王、志摩、阿児の各町内690箇所の調査が終了し、現在の指定率は84.9%です。残りの磯部町についても、県の予定では、あと2年後には調査・指定が完了されるということです。

パソコンやスマートフォンで確認を

指定された土砂災害(特別)警戒区域をパソコン

やスマートフォンで確認することができます。「三重県土砂災害情報提供システム」で検索し、その画面内で「土砂災害マップ」を選択して下さい。左記のQRコードからも検索可能です。また、パソコンやスマートフォンをお持ちでない方は県土木整備部防災課電話059・224・2697までお問い合わせ下さい。まずは、自分の家や職場を確認して、危険はないかどうか、もし危険であればどの程度の危険度なのかを知らなくては災害に備えることが大切です。



土砂災害(特別)警戒区域の一例(御座地区)



スマートフォン用QRコード

【出典】:「三重県ホームページ」及び「三重県土砂災害情報提供システム」

災害時協力井戸制度への協力を

災害時に、所有する井戸水を地域の住民へ生活用水として提供していただける災害時協力井戸を引続き募集しています。新規に登録して頂ける方や、現在登録していて登録内容の変更や解除などの事情が発生した方は、今月号の「広報しま」12ページをご覧ください、所定の手続きをお願いします。

地方創生シリーズ★志摩びとインタビュー

しま×ひと×つながり人

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252 ✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市の地方創生事業の一環で、志摩市でさまざまな分野で活躍されている「志摩びと」をリレー方式で紹介するコーナーです。このコーナーでは、輝きを放つ「志摩びと」にまちづくりや志摩への思いについてお聞きします。

自己紹介

熊本県出身です。高校を卒業して熊本を離れ、大学、大学院へと進み、宇宙工学の研究をした後、岐阜の商社に就職しました。

大学院時代に、現在の夫と出会ったのですが、夫が家業のお寺を継ぐために戻るタイミングで結婚し、志摩にやってくることになりました。こちらでの暮らしはもうすぐ3年になります。

志摩のおすすめスポットは？

大王崎の城山から見える風景です。いつも子どもを連れて灯台の付近を散歩しているのですが、城山から見える海岸線が好きです。



また、手前みそですが、大慈寺のあじさいもきれいです。毎年6月上旬にあじさい祭りを開催していますので、ぜひお越しください。

あなたのまちづくり

鈴鹿にあるNPO法人マザーズライフサポーターの志摩支部代表として活動しています。3月には子育て中の親子のためのイベントを大慈寺で開催しました。

現在は、お母さんや地域の人たちの交流の場が作ればと考え、お寺の隣にある空き家を改修しています。小さい子どもが遊べる場所も作る予定です。コワーキングスペース※にしても面白いかなと思っています。夏頃の完成を目指しています。

また、きんこづくりに興味があります。お母さんたちが仕事と子育てを協力し合うスタイルで、きんこという地場産業の一助を担えればと思っています。他にも、まち歩きなどの観光の分野でも、お母さんたちの力が活かされればと思います。



まちへの思い

近年、地域住民のつながりが希薄化しているのを感じます。私は志摩市へ引っ越してきたときどこへ行けば同世代の知り合いを作れるのかわかりませんでした。またお年寄りの方からも、どこか集まってみんなでおしゃべりなどしたいという話もよく聞きました。老若男女気軽に集まられて、交流する場所がもっと増えれば、まちの雰囲気も少しずつ変わっていくのではないのでしょうか。

そのために、私も小さな一歩だとしても、お母さんたちを笑顔にできる活動だという信念のもと、まず行動を起こして頑張っていきたいです。



こういった活動がいつぱい出てきて、若い人たちが住みよい環境・風土になっていくてくれればいいなと思います。たとえば、若い人が起業して、仕事場やカフェなど若い人の居場所が増えていったらして、活気ある町をみんなで作っていただければなと思っています。

次の志摩びとを紹介してください

灯台の近くで、ひもの店を営んでいる坂中信介さんを紹介します。波切地区活性化協議会のメンバーとしても活動されています。

※コワーキングスペース：「CO-WORKING SPACE」＝共同の仕事をする場所

志摩びとNo.28 秀森美久さんのプロフィール



大王町波切で子育てや子どもを取り巻く環境づくり、まちおこしに取り組んでいます。



Q.43 6月1日(土)、2日(日)に大慈寺あじさい祭りが開催されますが、「あじさい」を漢字で書くと次のうちどれでしょう？ ①黎陽花 ②柴陽花 ③紫陽花

志摩市民病院だより

問い合わせ

志摩市民病院

FAX 7272・5555
3949

◆第1回志摩子ども

メディカルラリー開催

○子どもメディカルラリーとは

子どもたちが怪我をした時や、倒れている人を発見した際に、自分たちの身を守りつつ適切な手当ができるようになればとの願いから全国数カ所で開催されているイベントです。このイベントは、通常の講習のみでなく実際に手当が必要な状況を作り、子どもたちに学んだ技能をチームごとに競い合ってもらうという特徴があります。

志摩市民病院では志摩市の将来を考え、子どもたちに早期から医療・防災に関心を持ってもらい、救命処置・応急処置について学んでもらうため、志摩市でも子どもメディカルラリーを開催することになりました。優秀チームには記念品を用意しています。

○とき 7月13日(土)

午前の部 8時30分～12時
午後の部 13時～16時30分

○ところ 阿児アリーナおよび阿児ふるさと公園

○参加対象 志摩市小学校5・6年生(3名1チームでの申し込み)

○参加費 無料

○応募方法、その他詳細につきましては志摩市ホームページ内の志摩市民病院 新着情報をご覧ください。

※イベント当日は、一般の人の見学も可能です。

○事前講習会 6月30日(日)

午前の部 9時30分～12時
午後の部 13時30分～15時

※各回、同様の内容です。

・ところ 大王公民館

・講習内容 救急養成の方法、心肺蘇生術、AEDの使用法、外傷処置など



税の公平性を保つため滞納処分をしています

市税を滞納するとどうなるの!?

法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえる必要がある」と定めています。

また、納期限を過ぎた市税には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、法律の定めによる延滞金^{延滞金}が加算^{加算}されます。令和元年中の延滞金の割合は、納期限経過後1か月の間は年率2.6%、それ以降は年率8.9%となっています。例えば、令和元年度固定資産税1期(令和元年5月31日納期限)税額50,000円を令和元年12月10日に納付した場合、2,000円の延滞金が発生することになります。

市では市税の未納者に対して督促状や催告書を送付するなど、より早い時期に納付していただけるようお知らせをしています。それでも納付、相談等されない場合などには、納期限内に納付された人との公平性を保つため、財産(預貯金・給与・不動産など)を差し押さえ、換価処分して滞納税などに充てることとなります。

過去3年間の差押件数

単位:件

	不動産	預貯金	年金・給与	保険	国税還付金	その他
平成28年度	41	441	77	90	39	36
平成29年度	41	352	68	87	53	26
平成30年度	27	475	68	41	57	22

税金は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。税金を滞納することで、滞納整理のために本来は必要としない費用がかかることになります。

皆さんの生活をより豊かなものにするため、税金は納期限内に納付しましょう。

納期限までに納付することが困難な場合は、お早めにご相談ください。

問い合わせ 収税課 ☎ 44・0212 保険年金課 ☎ 44・0213

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙 選挙の結果をお知らせします

市選挙管理委員会(総務課内) ☎ 44・0201 FAX 44・5252

4月7日に行われた三重県知事選挙の志摩市における投開票結果をお知らせします。

◎地区別投票率

区域名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
浜島	3,898	2,182	55.98
大王	5,596	2,844	50.82
志摩	9,327	4,472	47.95
阿児	18,386	8,614	46.85
磯部	6,577	3,685	56.03
合計	43,784	21,797	49.78

◎志摩市開票結果

- 開票した投票総数 21,797票
 - ・うち有効票 21,601票
 - ・うち無効票 196票
- 不受理と決定したもの 0票
- あん分の際切り捨てた票数 0.001票

候補者氏名	得票数(票)
鈴木 かなこ	1,692.276
すすき 英敬	19,908.723

(届出順)

4月7日に行われた三重県議会議員選挙志摩市選挙区の投開票結果をお知らせします。

◎地区別投票率

区域名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
浜島	3,898	2,164	55.52
大王	5,596	2,829	50.55
志摩	9,327	4,450	47.71
阿児	18,386	8,446	45.94
磯部	6,577	3,670	55.80
合計	43,784	21,559	49.24

◎開票結果

- 開票した投票総数 21,559票
 - ・うち有効票 21,273票
 - ・うち無効票 286票
- 不受理と決定したもの 0票

候補者氏名	得票数(票)
山本 のりかず	8,309
中嶋 としき	8,864
山村 たけし	4,100

(届出順)



工業統計キャラクター
コウちゃん



政府統計

2019年工業統計調査を実施します

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・三重県・志摩市

いせ若者就業サポート ステーション出張相談室の開設

働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族の方だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し「職場定着するまで」を全面的に支援している機関「いせ若者就業サポートステーション」の出張相談を開設しています。

開設場所 志摩市役所会議室

開設日 毎月第2木曜日

相談時間 13時～17時(要予約)

相談対象者 学校卒業若しくは中途退学又は離職後一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの若者とその家族

問い合わせ・予約先

いせ若者就業サポートステーション

☎ 0596-63-6603 FAX 0596-63-6613

✉ ss-soudan@e-ise.net

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

検査対象となるはかり

- ①商店・露店などの商品売買用
- ②病院・薬局などの調剤用
- ③病院・学校などの体重測定用
- ④生産者の生産物販売・出荷用
- ⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- ⑧体重別スポーツの計量用

検査日程

地区	5月	場 所	時 間
磯部	17日 (金)	磯部生涯 学習センター 1階	10時30分～ 15時
浜島	20日 (月)	浜島産業 振興会館 「ちちろ」	11時～14時
志摩	21日 (火)	志摩支所 (志摩文化会館)	11時～15時
大王	22日 (水)	大王公民館	11時～15時
阿児	23日 (木)	鵜方公民館	10時30分～ 16時
	24日 (金)	鵜方公民館	9時～15時

検査手数料 検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。詳しくは、下記までご連絡ください。
※支払いは検査当日に現金でお願いします。

問い合わせ 三重県計量検定所

☎ 059-223-5071

経済センサス-基礎調査を実施します。

2019年6月から2020年1月までの期間「経済センサス-基礎調査」を実施します。

この調査は、産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、すべての事業所の活動状態を調査員が実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆様の調査へのご理解とご回答をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 総務課 ☎ 44-0201

FAX 44-5252 ✉ somu@city.shima.lg.jp

春の全国交通安全運動

5月11日(土)から5月20日(月)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また、期間中の5月20日(月)は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

入園・入学・就職など新しい生活に少し慣れ、交通安全への意識が低下する事による交通事故の増加が心配されます。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、思いやりとゆずりあい、交通事故の無い、安心安全なまちづくりを目指しましょう。

年間スローガン

「思いやる やさしい心で 走る三重」
～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

問い合わせ 地域防災室

☎ 44-0203 FAX 44-5252

音訳CDの貸し出しを行っています

活字による情報入手が困難な方に対して、音訳ボランティア団体の協力を得て、広報しま、社協だより等の広報誌を音訳し、音声情報が録音されたCDの貸し出しを行っています。貸し出しを希望される方は、下記までご連絡ください。

利用対象者 志摩市在住で、視覚障がいによる身体障害者手帳1級または2級所持者

問い合わせ

志摩市社会福祉協議会地域支援課

☎ 55-3885 FAX 56-1601

✉ honsho@shima-fukushikyo.or.jp



行政情報

市・県民税「特別徴収」の決定 通知書を発送します

特別徴収は、事業主が給与を支払うときに、毎月の給与から個人市民税・県民税を6月から翌年5月までの年12回に分けて徴収し、従業員に代わって納付していただく制度です。

事業主の皆さんへ

平成30年中の所得に対する個人市民税・県民税の特別徴収決定通知書は、5月中旬に発送予定です。

特別徴収義務者(事業所)用の通知書には、6月以降に従業員それぞれの毎月の給与から徴収する税額とその合計額などが記載してあります。

納税義務者(従業員)用の通知書は、開封せずに従業員に配布してください。

なお、従業員に退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、通知書に同封されている書類により報告いただく必要がありますので、所要事項を記入して課税課市民税係へ提出してください。

問い合わせ 課税課

☎ 44-0211 FAX 44-5260

ポリテクセンター伊勢

再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人を対象にものづくり分野に特化した職業訓練を実施します。

訓練科名 ものづくりアシスト科、電気設備技術科、住宅リフォーム技術科

問い合わせ ポリテクセンター伊勢

☎ 0596-37-3121

地籍調査の成果が登記されました

平成26年度に調査を実施した浜島⑦地区の成果の登記が完了しましたのでお知らせします。なお、登記簿等が必要な方は、最寄りの法務局で申請してください。

浜島⑦地区(字名) 早町の一部、宮谷の一部、中山、庭口、寺ノ街道、浦口、南岡、久保、門の内、門の下、東石端、世古ノ岡、石端、城山、鴻洲、小矢取、大矢取、西早町の一部

災害時協力井戸を募集しています

問い合わせ
地域防災室
☎ 44・0203

■災害時協力井戸とは

災害時協力井戸とは、災害時に上水道が断水した際に生活用水として井戸水の提供をお願いするものです。詳しくはホームページに掲載されている「災害時協力井戸を利用するための手引き」をご覧ください。

■登録要件

- ①市内に所在する井戸であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備(手動・電動を問わず)を有すること。
- ③所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)が現に使用しており、今後も使用する見込みであること。
- ④災害時に上水道による給水が停止した場合に、協力できる範囲内で生活用水として地域住民等に井戸水を提供できること。
- ⑤井戸の所在地、所有者等の必要な情報を公表することについて所有者等の同意が得られること。



市内の災害時協力井戸



災害時協力井戸標識

■注意事項

- 登録していただいた井戸は、所有者名、所在地などの情報を自治会へ公表します。
- 飲用水ではなく生活用水としての使用を目的とするため水質検査等はいりません。
- 井戸や揚水設備の維持管理に係る費用の補助は行いません。
- 住民の方等から提供の依頼があった場合には所有者(管理者)の判断で可能な範囲での提供をお願いします。
- 登録していただくことで所有者(管理者)に何らかのメリットが発生するものではありません。制度の趣旨をご理解いただき、登録をお願いします。

■申込方法

申込・登録内容の変更・登録の解除については、地域防災室または各支所窓口にて様式に必要事項を記入・押印の上、提出をお願いします。(郵送での受付も可)各種様式については市ホームページからもダウンロードできます。

■その他

登録後には決定通知書とともに、災害時協力井戸であることを示す標識を送付させていただきます。標識は玄関や井戸の近く等、外から見やすい場所に掲示をお願いします。

風しんの抗体検査・予防接種が 3年間(令和元年度～令和3年度)に限り 公費で受けられます

対象者 市内に住所登録がある人で、以下の①または②に該当する人

- ①昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
6月以降に無料クーポン券を送付します。
- ②昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
無料クーポン券の送付はありませんが、対象となります。
無料クーポン券を発行しますのでご連絡ください。



問い合わせ 健康推進課(保健センター) ☎ 44・1100

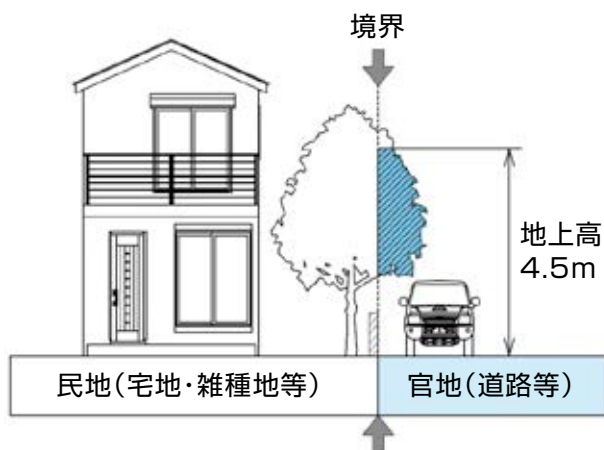
風しんとは

風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、予防接種を受けて免疫を持つことが重要です。

樹木の^{せん}剪定・刈込みをお願いします

問い合わせ 建設整備課 ☎ 44・0304



道路上に木の枝や生け垣が張り出したり覆い被さったりすると、そこを通行する歩行者(児童・生徒・高齢者等)や自転車が、樹木を避けるために車道まではみ出さなくてはならず、大変危険です。また、道路の幅員を狭めることとなり、通行車両(緊急車両・公共交通機関等)の通行に支障をきたす場合があります。

さらに、道路標識・カーブミラーなどを見づらくし、**交通事故の原因**にもなりかねませんし、これが原因で事故が発生した場合には、**樹木の所有者が賠償責任を問われる**こともあります。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため市で切ることではできませんので、**土地所有者に剪定・刈込みをお願いします**。

特に通学路では、交通事故を未然に防止し、安全にかつ、安心して道路を利用できるよう、定期的な剪定・刈込みをお願いします。また、お近くでこのような箇所を見かけたら、**ご近所同士でお声掛けをお願いします**。

※剪定にあたっては、道路から4.5m以上の空間確保を目安をお願いします。



合併処理浄化槽の設置には補助金が利用できます！

市では、きれいな志摩の自然を守り、いつまでもその恵みを受けることができるよう、「自然とともに生きるまちづくり」を推進する取り組みのひとつとして、合併処理浄化槽を設置する方に、予算の範囲内でその費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽のメリット

- し尿と生活雑排水等を合わせて処理するので悪臭防止になります。
- 公共下水道処理場の二次処理と同程度の処理が可能で、きれいな水を放流します。
- 汲み取り式のトイレの場合は、水洗化により快適な生活ができます。

補助対象条件

- 個人(法人は補助対象外)
- 設置場所が下水道等の処理区域外であること
- 専用住宅又は店舗併用住宅(建売住宅、別荘、店舗などは補助対象外)
- 設置場所に住民票がある方もしくは設置完了後に住民票を移せる方
- 補助申請した年度内に設置及び実績報告が完了すること
- 工事着工前に補助申請すること など



令和元年度 補助金額(上限)

人槽	単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換	新築等
5人槽	594,000円	504,000円	168,000円
7人槽	636,000円	546,000円	207,000円
10人槽	726,000円	636,000円	276,000円
備考	単独撤去費用及び配管費用を含む	配管費用を含む	—

※単独撤去費用は、完全に単独処理浄化槽を撤去する場合に限る。

問い合わせ 環境課 ☎ 44・0228 FAX 44・5260



都市計画課からのお知らせ



14

都市計画課からのお知らせ

先着

①木造住宅無料耐震診断等募集

耐震診断は、地震などの揺れによって住宅が受ける被害がどのくらい大きいのか、安全かどうかを調べることができます。市では次の通り無料耐震診断等の募集を行います。

募集棟数 30棟

対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 延べ面積の半分以上を住宅として使用していること
- 階数が3階以下であること等

募集期間 5月7日(火)から5月17日(金)まで

- ※1 受付は先着順とさせていただきます。
- ※2 耐震補強設計・工事については一部補助があります。
- ※3 ②木造住宅空き家除却工事費補助金の目的で申込される場合は、写真を添付してください(建物全方向の写真)。

先着

②木造住宅空き家除却工事費補助金

旧基準木造住宅の地震発生時等の倒壊による隣接建築物への被害防止や避難路の確保のため、除却(解体)に対する費用の一部を補助します。

補助金の額 上限30万円(諸要件有)

募集件数 予算額300万円で補助金の額の上限が30万円のため10件以上

対象空き家

- 1haあたり10戸以上の建て込んだ区域
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること
- 1年以上使用していないこと
- 木造住宅耐震診断の評点が0.7未満と診断された住宅(倒壊等著しく危険な状態の場合はご相談ください)

募集期間 6月3日(月)から予算額に達するまでの間

※耐震診断を受けていない場合は①の無料耐震診断をご利用ください。

事前申し込み

③住宅リフォーム助成金

市内の関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う人に対し、費用の一部を助成します。

助成金の額 リフォームに要した費用の10%に相当する額とし、上限10万円

募集件数 予算額200万円で助成金の額の上限が10万円のため20件以上

募集期間 5月13日(月)から5月24日(金)まで

- ※1 募集期間中に、予算額を超える事前申込があった場合は後日、抽選会を行います。
- ※2 外構工事など対象とならないものがございますのでご注意ください。

先着

④ブロック塀等撤去事業助成金

地震等によるブロック塀等の倒壊事故防止や避難路の確保のため、撤去に要する費用の一部を助成します。

助成金の額 上限10万円(諸要件有)

募集件数 予算額200万円で助成金の額の上限が10万円のため20件以上

対象工事 志摩市内に存するブロック塀等の撤去工事であり、道路等に面するものを全て撤去すること又は、高さを低くする工事であること、市内の業者による工事であること等条件があります。

募集期間 4月1日(月)から予算額に達するまでの間

※②③④については、着工中及び完成した工事は対象外となりますのでご了承ください。

上記に関する詳細については、こちらまでお問い合わせください。

都市計画課 ☎ 44・0305 FAX 44・5262 ✉ toshikeikaku@city.shima.lg.jp

～志摩市県立高校だより～ めざせ!海のスペシャリスト

水産高等学校は三重県唯一の水産専門学校であり、「海洋・機関科」と「水産資源科」の2つの学科があります。

本校では通常の授業(座学)だけではなく、年間を通して特色ある「実習」や「校外活動」を行っています。また、それらの活動を行うための「施設・設備」も充実しています。

今回は、「水産資源科」で行われている活動の一部をご紹介します。



3月21日 稚魚を放流

養殖から完全養殖へ

本校ではタイやハマチなどの養殖だけでなく、水道水を利用したアマゴの完全養殖をしています。「完全養殖」とは採卵してふ化した稚魚を親魚にする循環サイクルをいいます。生徒は完全養殖した稚魚を毎年3月「宮川の支流」に放流しています。



10月10日 水槽にくぎ付け

高校生水族館、育てるから魅せるまで

校内にはあご湾で採取した魚貝を飼育展示しているスペースがあります。毎年、地元幼保園の園児たちが遠足などの行事で来校し、楽しんでもらっています。

また、「志摩マリンランド」、「志摩市役所ロビー」には、生徒が管理する「水槽」が展示されています。見学された人や感想をいただくことで、さらに魅力のある展示になるよう工夫を凝らすようになりました。



1月12日 真珠イベントで「アコヤ貝」の説明

真珠の養殖からジュエリーデザインまで

あご湾は真珠養殖のふるさとです。生徒は真珠養殖の知識だけではなく、真珠を利用した宝飾デザインの技術も学んでいます。「ミキモト真珠島博物館(鳥羽)」には、生徒の作品が展示されています。また、「みえこどもの城(松阪)」で行われる「真珠のイベント」では毎年、生徒たちが習得した専門知識を活用し、来場者に真珠の説明をするなど活躍をしています。



4月13日 解体したカツオの試食

カツオの解体ショー、加工から流通まで

生徒は水産加工を学ぶとともに商品開発の研究を行い、地元企業の協力を得て商品の販売を行っています。生徒は開発した商品の販売促進を図るための「チーム」を結成しています。

「イオン」をはじめ、地域の関係者の皆様の協力をいただき不定期に「解体ショー」を実演しています。なお、開発した商品は志摩市のふるさと納税寄付としても採用していただいています。

資源とごみ通信

ごみの持ち込み先について

平成26年4月1日からの「やまだエコセンター」稼働により、市内で発生する資源・ごみの処理は「やまだエコセンター」で行われており、一般家庭等からのごみの持ち込み先も「やまだエコセンター」となっています。

◆「やまだエコセンター」へ持ち込めないもの(処理困難物)

一般家庭等から資源・ごみを持ち込みする場合、引き取りができないものがあります。

●ガラス、陶器類

処理方法 ごみ収集カレンダーに記載された収集日にお近くの集積所に「もやせないごみ用」の指定ごみ袋に入れて出してください。

●家電リサイクル製品

- エアコン ○テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)
- 冷蔵庫、冷凍庫 ○洗濯機、衣類乾燥機

処理方法

- ①買い替えをする店か過去に購入した店などに引き取りを依頼してください。(有料)
- ②販売店での引き取りができない場合は、家電リサイクル券を郵便局で購入し、その券とともに、指定取引場所へ持ち込んでください。(有料)
※指定取引場所については、家電リサイクル券センター(☎ 0120・319・640)へお問い合わせください。
- ③販売店での引き取りや自分で持ち込むことのできない場合は、志摩市から許可を得た一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼してください(家電リサイクル券取扱店となっている業者もあります)。(有料)

●パソコン

処理方法

- ①PCリサイクルマークのあるパソコンは、メーカー等に回収申し込みをしてください。
 - ②PCリサイクルマークのないパソコンは、メーカー等に回収申し込みと費用の支払いをしてください。
 - ③回収するメーカーがない場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収申し込みと費用の支払いをしてください。
- ※問い合わせ 一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎ 03・5282・7685

●スプリング入りのマットレスやソファ、コンクリートブロック、瓦、ガスボンベ、消火器、農薬、ピアノ、自動車部品(二輪車含む)、汚泥、土砂、石、有害物質、在宅医療廃棄物(注射針など)、産業廃棄物に該当するものなど。

処理方法

- ①販売店(購入した店など)に処理を依頼する。(有料)
 - ②廃棄物処理業者に処理を依頼する。(有料)
- ※詳しくは、「資源とごみの分け方・出し方」パンフレットをご覧ください。どうか、ごみ対策課までお問い合わせください。

シリーズ

医療・福祉・介護の現場から

第83回

志摩地域医療福祉センター

リハビリテーション室

理学療法士

山本将秀やまもとまさひで

若葉が目立つ季節になりましたが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。私事です。が昨年十一月に長女が生まれ、慌ただしい毎日を送っています。

さて、今回は認知症予防の「運動」についてのお話です。同じ高齢者でも運動を続けている人や、動くことが多い人は認知症になりにくいと言われています。いつもの生活の中に「運動」という意識を持つことが認知症予防の第一歩です。

そして運動しながら頭も使うことです。会話しながらウォーキングをするなどが良い例です。他にもウォーキングしながら右手は「グー、チョキ、パー」、左手は指で「1、2、3、4、5」と数えるなどもあります。また、ウォーキングや足踏みをしながらから100から7ずつ引き算をする等・・・。

いかがでしょう。ウォーキングと同時に別の事を行うことは意外と難しいものです。

趣味や自分の役割がある人はそれを続けることも良いでしょう。

頭も身体もいきいきとした生活を送ることが認知症の予防にもつながります。ぜひ参考にしてみてくださいいかがでしょうか。

センター長
だより

センター長

田畑 好基たばた よしき

時代変化のスピード

今月から新時代「令和」ですね。気分は新鮮です。個人的想像ですが、日本で江戸時代までは元号が変わろうとも、社会が大きく変わるようなことはなかったと思います。

明治維新から日本は大きく変わり始めて、昭和の第2次世界大戦終戦後にさらに変化のスピードが速くなりました。社会の発達とともにバブル経済となり、日本にテレビや冷蔵庫や電話や自動車が普及し、生活の様式が急変しました。

さらに平成時代となって、パソコンや携帯電話が発達し介護保険が開始されたものの、消費税が導入され少子化や核家族化が進行し、望まれない変化もたくさんありました。令和になっても時代変化のスピードがおちることはないでしょう。時代変化はよいことばかりとは限りませんし、変化のスピードが速すぎると、自分も含めて年寄りが時代についていけないと今も感じています。

時代変化のスピードは総理大臣であっても調整できないでしょう。今後の社会変化に対応するためには、変化を現実的に感じて、家族や近所、地域で協力、助け合い、志摩市として乗り越えていくことが必要でしょう。

どうかいい時代になって、志摩市がさらによくなることをお祈りいたします。



伊勢やすらぎ公園 もくせい3

広告

第3期新区画墓所分譲開始！

伊勢やすらぎ公園にて先着順で分譲開始

令和元年6月3日(月) 午前8時30分から

バリアフリー墓所・全面区画南向き

前面通路インターロッキング2m²32区画・3m²2区画

※消費税率変更のため、永代管理料の価格変更がございます。

〒516-0045 三重県伊勢市旭町444番地1

一般財団法人 伊勢市霊園公社 TEL/FAX0596(28)3367



新しい時代

4月1日に新しい元号が「令和」と発表されました。

奈良時代に完成した日本に現存する最古の歌集「万葉集」を典拠としており、首相からは「厳しい寒さの後に、春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたいとの願いを込め、令和に決定した」とお話がありました。

平成という時代を振り返ってみれば、志摩市においても、市町村合併による志摩市の誕生やG7伊勢志摩サミットの開催、ロンドンオリンピックでの山口舞選手の活躍、大相撲志摩ノ海関の2場所連続の十両優勝、天皇皇后両陛下下の平成最後の行幸啓での志摩市へのご来訪など、私たち志摩市民にとって心に残るいろいろな出来事がありました。

一方、少子高齢化、産業振興、福祉施策の向上、教育環境の整備など地域課題を克服し、志摩市の持つ豊かな自然の恵みを活かした持続可能なまちづくりを進めるためには、さまざまな分野で、行政だけではなく市民の皆さん、関係団体、市内外の事業者や企業が連携を強化して取り組んでいくことが大切です。踏み出した歩みを、新時代ではさらに進めていかなければなりません。

今年は新しい元号、令和のスタートとともに、志摩市政15周年の重要な節目の年でもあります。引き続きよりよい志摩市づくりを皆さんとともに進めていきます。希望を胸に。

志摩市長 竹内 千尋

地域ケア会議

志摩高校漫画・文芸研究部



地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!

志摩市地域包括支援センター 市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課内
☎ 44・0284 FAX 44・5260 ✉ kaigosogo@city.shima.lg.jp



地域ケア会議やっています！

(完成したフロー図)

地域ケア会議とは、地域の問題を地域の人から出してもらい、地域の人や行政等と一緒に解決の手立てを考える会議のことです。

志摩市和具地区では、地域の人からの「身近な人が居なくなったらどうしたら良いの?」という声から話し合い始めました。

今まで普通だと思っていたことが最善の対応ではないことに気付く、初め対応のフロー図を作成するなど有意義な会議となっています。





事業	とき	ところ
育児サークル わらじっこ	毎週金曜	9時30分～11時30分 大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週 月～金 ※1日・2日は お休みです。	9時30分～11時 志摩幼保園 ☎ 85・3217
	毎週 火曜・木曜 ※2日・7日は お休みです。	9時30分～11時30分 大王幼保園(大王保育所) ☎ 72・0529
	毎週水曜 ※1日はお休 みです。	9時30分～11時 浜島幼保園 ☎ 53・1220
	9日(木)	9時30分～11時 ひのぞが丘保育所 ☎ 55・0577
	23日(木)	9時30分～11時 ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	9日(木)	9時30分～11時 磯部幼保園 ☎ 55・2347
	15日(水)	9時30分～11時 立神保育所 ☎ 45・2704
	21日(火)	9時30分～11時 えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	8日(水)	9時30分～11時 鵜方保育所 ☎ 43・0156

※えがお志摩保育園の園庭開放は、1週間前までに電話予約が必要です。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき
センター開放	毎週月～金 9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談	

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220

事業	とき
育児相談	毎週月～金 9時～12時、13時～16時
子育てサロン	9時～12時、13時～15時

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー

土地差別をなくすために

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

『土地差別とは?』

物件が「同和地区にあるかどうか」と尋ねたり調べたりすることは明らかに部落差別であり、許されることではありません。また、購入したマイホームが同和地区であるとわかったからといって、不動産会社に「なぜ、教えてくれなかったのか」などと、クレームを言うことも部落差別です。

ある土地が同和地区かどうかを調べたり、同和地区の不動産を売買の際に避けたりすること、それらの結果として同和地区の土地の取引価格に影響を及ぼすなどの部落差別のあらわれ方を「土地差別」といいます。

物件が「同和地区かどうか」を情報として知っておきたい理由には、「同和地区に住むことで、同和地区出身者と思われるのではないか」という意識があることが考えられます。その意識が「同和地区かどうかを問ひ合わせる」「同和地区にある物件を避ける」「不動産会社にクレームを言う」という土地差別につながります。家や土地などの高額な買い物をするときには、その物件や土地のことを十分知った上で判断したいと考えることは自然なことです。しかし、土地差別をすることは決して正

当化されるものではありません。

お客さんの質問に対して、いつわりなく誠実に答えることは不動産会社が守らなければいけないルールです。しかし、知り得た情報を何でもかんでも伝えることは人権侵害につながります。そして、お客さんの差別的な意図をもった質問に対して、不動産会社が回答しないことは当たり前ことです。

『こんな事象が起っています』

2011年3月、三重県内のA不動産会社の店員はお客さんが尋ねてもいないのに、物件とは関係のない地図上の別の場所を示し、「人気がない」「おすすめできない」などと言いつつ同和地区であることをわかった上で物件情報を伝えました。

この差別発言からは次のようなことが問題点として考えられます。

●直接的な表現ではないが、同和地区のことを「人気がない校区やおすすめできないエリア」と伝えたこと
●尋ねられてもいないのに、セールストークとして地域の特徴を伝えたこと

●同和地区を避けたいくなるような情報を伝えたこと

(三重県人権センター発行リーフレット「土地差別をなくすために」から引用)

きて!みて!よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った本を紹介します(★は児童書です)

拓本入門

やぶた かしろ
藪田夏秋／著【書道】

基本的な拓本の技術を伝える入門書。葉っぱや瓦など身近なものの採拓の仕方、野外で石碑などを採拓する方法や拓本の予備知識も掲載。

カレーの匂いがわからなくなったら読む本

みわ こうき
三輪高喜／監修【医学】

60歳から衰える嗅覚。嗅ぐ力と認知症の関係や、嗅覚低下のリスクを回避するトレーニング法、風味豊かな料理のレシピも紹介。

ふたたび蟬の声

うちむらでるよし
内村光良／著【小説】

50歳を目前に控えた役者、進。最近ようやく順調に仕事が入るようになってきた。家族や人生と向き合い、懸命に生きる人々を描く。

★草木とみた夢

おおの やよい
大野八生／絵【絵本】

独学で日本初の本格的な植物図鑑を送り出し、「日本の植物学の父」とよばれた牧野富太郎。ひたむきに植物を愛し、その魅力を伝えた生涯を描いた伝記絵本。

★よくわかるユニバーサルデザイン

かしはら しろう
柏原士郎／監修【社会】

できるだけ多くの人が不便を感じずに利用できることを目指すユニバーサルデザイン。その考え方などを解説し、暮らしや町の中にある具体例を紹介。

★長浜高校水族館部!

れいしょう
令丈ヒロ子／文【読み物】

愛媛県立長浜高等学校には水族館部があり、生徒が水族館を運営している。生き物の命をあずかるこの部では、思いもかけないことが次々起きて…。

イベント案内

館室名	と き	内 容
磯部	5月18日(土)13時30分～	古文書学習会
志摩	5月25日(土)14時30分～	よみきかせ会
	5月31日(金)まで開催	こどもの読書週間スタンプラリー
	6月 5日(水)11時～	よみきかせ会(赤ちゃん向け)

市立図書館は、9時から19時まで
阿児アリーナで本の貸し出しや
返却の受け付けを行っています。



カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			5/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	6/1

○市立休み □志摩・磯部休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

志摩市歴史民俗資料館・磯部図書館からのお知らせ

国登録有形民俗文化財

「志摩半島の生産用具及び関連資料」

「志摩半島の生産用具及び関連資料」が、平成28年3月に国の有形民俗文化財に登録されたことをご存じですか? 歴史民俗資料館所蔵資料のうち、漁撈・農耕・山樵・養蚕・養蜂・諸職に関する資料に、旧国立真珠研究所の資料を加えた3,828点が対象となっています。



現在、国庫補助事業として、この3,828点の資料について、1点1点個票を作成し、報告書にまとめる作業をすすめています。志摩半島の産業の特色を示す重要な資料を後世に残すための大切な作業です。また、今後は、道具の使用方法などについて、地元の人への聞き取り調査も行う予定です。

歴史民俗資料館でも登録資料の一部を展示しておりますので、ぜひご覧ください。

募 第59回伊勢えび祭 じゃこっぺ踊り参加連募集

伊勢志摩に初夏を告げる伊勢えび祭で、軽快なリズムに合わせ、楽しく飛び跳ねてみませんか？

と き 6月1日(土) 18時～21時

ところ 浜島海浜公園

参加条件 10人以上のグループ(コンテストの対象)

参加費 3,000円(1連あたり) ※寄附扱い

募集期間 5月10日(金)まで

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 伊勢えび祭保存会事務局

☎ 53・3330 FAX 53・2933

✉ iseebi48@iseebi-onsen.com

募 第59回伊勢えび祭 ボランティア運営スタッフ募集

ボランティア運営スタッフを募集します。

と き 5月31日(金) 9時～17時 準備

6月1日(土) 9時～21時 設営ほか

6月2日(日) 9時～12時 片付け

ところ 浜島海浜公園

応募条件 中学生以上

募集期間 5月10日(金)まで

くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ 伊勢えび祭保存会事務局

☎ 53・3330 FAX 53・2933

✉ iseebi48@iseebi-onsen.com

募 学校給食センターの臨時職員(調理員)を募集します

学校給食センターの臨時職員(調理員)を募集します。調理師免許等の資格は必要ありません。勤務時間は7時30分から16時の間の7時間が基本となりますが、午前4時間、午後3時間などの短時間勤務も可能ですので、ご相談のうえ決定します。詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせ 志摩市学校給食センター

☎ 43・4735

募 志摩市市民活動支援センター の新規登録団体を募集します

市民活動支援センターは、市民活動に関する情報、場所などを提供する拠点として市民活動を支援します。

登録条件 営利を目的としない活動団体であること等。詳しくは市ホームページでご確認ください。

登録方法 所定の利用登録申込書に必要事項を記入の上、人権市民協働課へご提出ください。申込書は、人権市民協働課または市ホームページで入手できます。

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

い 隼人芋のウイルスフリー 苗配布！

隼人芋(きんこいも)を50本以上栽培していただける方を対象に、ウイルスフリー苗を無料配布します。詳しくはお問い合わせください。

※本数は50本以上のご希望の本数を予定していますが、変更する場合があります

申し込み 5月20日(月)まで

対象

●市内在住

●きんこ・隼人芋の販売をしている人

●50本以上栽培していただける人

問い合わせ 農林課

☎ 44・0288 FAX 44・5262

✉ norin@city.shima.lg.jp

募 “食育ボランティア” 養成講座参加者募集

市では“食育ボランティア(食生活改善推進員)”の養成講座参加者を募集します。(活動していただくためには、次の養成講座を受けていただく必要がありますが、参加出来ない日程があれば補講します。)

募集要件 18歳～65歳までの市民で、講座終了後、食育ボランティア(食生活改善推進員)として活動出来る人

日程

①6月13日(木)、②7月31日(水)、③

8月22日(木)、④9月5日(木)、⑤10

月4日(金)

とき・ところ

①②④10時～14時、③⑤10時～15時 全て阿児アリーナで行います。

内容 調理実習・試食、食育・生活習慣病予防に関する講話、運動の講話・実践 など

問い合わせ・申し込み

健康推進課(保健センター)

☎ 44・1100

い スポーツ安全保険のご案内

スポーツ安全保険は、活動中の事故などに対し補償する保険です。

対象 スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動などを行う4名以上の団体・グループ

申し込み方法 生涯学習スポーツ課または各施設(浜島支所・大王公民館・志摩支所・阿児アリーナ・磯部支所)に備え付けの加入依頼書へ記入の上、指定銀行へ

※スポーツ安全協会のホームページでも手続きができます

問い合わせ

スポーツ安全協会三重県支部

☎ 059・372・8100

い お知らせ

「募集」「お知らせ」など役立つ情報をお知らせします

募 令和元年度 美化パートナー 事業 活動団体を募集します ～みんなのまちを美しく～

令和元年度に市の管理する道路や河川、公共施設及び公共空地等の除草、伐木、清掃活動等をボランティアで行っていただける自治会を募集します。

支援対象となる活動

市が管理する道路・河川・公共施設及び公共空地等の隣接私有地から伸びる雑草、木等により交通、生活に支障が生じる箇所について、自治会が所有者に承諾を得たのちに、草刈り、伐木、清掃活動等を行う際の活動。

支援内容

作業の内容・規模により、必要となる消耗品(軍手・ゴミ袋・サライ・草刈機用替刃など)・燃料費・賃借料(高所作業車等)・ゴミ処分料の費用の一部を市が助成。

申し込み手続き

希望される自治会は、作業届出書を作成し提出。(書式は建設整備課の窓口、または市ホームページ例規集に有ります。)

作業終了後に完了報告書類を提出。

募集期間

5月15日(水)まで

問い合わせ 建設整備課

☎ 44・0304 FAX 44・5262

募 レクリエーションスポー ツ教室 受講生募集

志摩市スポーツ推進委員によるレクリエーションスポーツ教室を開催します。

と き 5月14日(火)開講

毎月第2・第4火曜日(休講日あり)

19時30分から21時30分

※くわしくはお問い合わせください。

ところ 磯部ふれあい公園総合体育館

内容 ビーチボールバレーなど

対象 20歳以上の市民

受講料 無料(スポーツ保険への加入が必要となります)

定員 約40人

申し込み方法 生涯学習スポーツ課、磯部ふれあい公園の窓口で申し込みください(電話での申し込みは不可)。

問い合わせ 生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 FAX 44・5263

今月の相談事業など

種目	内容・対象	相談員など	日程	場所	申し込み 問い合わせ
家庭児童 相談室	18歳未満の子どもについての相談。電話での相談も可能。	家庭相談員 など	平日 9時～12時 13時～16時	市福祉事務所	家庭児童相談室 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
母子・父子 相談、女性 相談	ひとり親家庭・寡婦からの相談。 女性からの相談（配偶者からの暴力 についてなど）。電話での相談も可能。	母子・父子自 立支援員、女 性相談員	平日 9時～12時 13時～16時	市福祉事務所	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
就労相談	就労支援 対象：児童扶養手当受給者	就職支援ナビ ゲーター 他	第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室又は入札 室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員 による事前聞き取りあり
出張年金 相談	年金に関する相談	社会保険労務士	5月9日(木) 10時～15時	志摩市商工会館	日本年金機構伊勢年 金事務所 ☎ 0596・27・3601
福祉総合 相談	保健福祉に関する相談 窓口が分からない福祉の相談 電話での相談も可能	健康福祉部職員	平日 9時～12時 13時～16時	市役所1階 福祉総合相談 窓口	福祉総合相談窓口 ☎ 44・0217 FAX 44・5260
巡回公正 相談	相続・遺言、離婚、任意後見、 金銭・土地建物の貸借契約な どの公正証書作成や会社など の定款認証その他について	伊勢公正役場公 証人	5月16日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相 談支援課	介護・総合相談支援 課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
こころの 健康相談	伊勢保健所では、こころの健 康相談を開催しています。	精神科医	5月23日(木) 13時30分～15時20分 ※予約制、1人30分	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保 健課 ☎ 0596・27・5148
市こころの 相談	こころの病やこころの健康づ くりについて	保健師	5月29日(水) 9時～12時 13時～16時 ※要予約 (5月28日(火)12時まで)	保健センター (サンライフあご 3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 ※随時相談も行っています。
行政相談	国の行政に関する意見や要望 をお聞きます 総務省では、毎日相談を受け 付けていますので、ご利用く ださい。	行政相談委員	5月9日(木) 13時～15時 5月10日(金) 13時～16時 5月13日(月) 13時～16時 5月14日(火) 13時30分～15時 5月15日(水) 13時～16時	市役所大王支所 3階 会議室 市役所本庁 4階 404会議室 磯部健康福祉 センター「かが やき」相談室 浜島生涯学習 センター 2階 研修室 志摩文化会館 2階 研修室	総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252 総務省 三重行政監視行政相 談センター・行政監 視行政相談課 ☎ 0570・090110
特設 人権相談	日常生活におけるさまざまな 人権問題に関する相談	人権擁護委員	6月3日(月) 13時～15時 ※予約不要・先着順 ※津地方法務局伊勢支局で は随時相談を行っています ☎ 0596・28・6158	阿児アリーナ 第2会議室	人権市民協働課 ☎ 44・0227
健康づくり 出前教室の ご案内	「乳幼児の生活習慣」「減塩食生活」 「生活習慣病予防」「家庭でできる ストレッチと体操」「ストレスと の上手な付き合い方」など 志摩市民で構成された団体または 関係機関(5人以上)	保健師、栄養 士、歯科衛生 士など	6月3日(月)～2月28日(金) 平日9時～16時30分 (1回につき30分～1時間)	市内で各団体の 希望する場所 にお伺いします。 (施設利用料が必 要な場合は依頼 団体でご負担を お願いします。)	健康推進課(保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 申込受付期限：12月27日 (金)16時 ご希望の日程の2か月前ま でにお申し込みください。
出張健康相 談のご案内	血圧測定、健康に関する相談など 志摩市民で構成された40歳以上 の団体または関係機関(概ね5人 以上)	保健師	6月3日(月)～2月28日(金) 平日9時～16時 (1回に1時間程度)	市内で各団体の 希望する場所 にお伺いします。 (施設利用料が必 要な場合は依頼 団体でご負担を お願いします。)	健康推進課(保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 申込受付期限：12月27日 (金)16時 ご希望の日程の2か月前ま でにお申し込みください。
不動産に 関する相談	宅地建物取引に関する相談	宅地建物取引士	予約受付 平日9時～17時 ※相談は予約制です	三重県宅地建物 取引業協会伊勢 志摩支部(伊勢 市勢田町472)	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 ☎ 059・227・5018

介護予防講演会のお知らせ

人生100年時代の今、自分らしく生活を送り、毎日を楽しむために、元気なうちから運動習慣を持ちたいものです。脳科学の視点から楽しく続けられるコツをお話いただきます。お誘いあわせのうえぜひご参加ください。

と き 6月8日(土)
開場9時 開演9時30分 終了11時30分
ところ 磯部生涯学習センター 多目的ホール
内容 講演 脳科学でナットク! 楽しさ実感
65歳からの運動習慣のつくりかた
講師 加藤 幸久 教授
(名城大学大学院 健康行動学研究室)
問い合わせ 介護・総合相談支援課
☎ 44・0284 FAX 44・5260

大王美術ギャラリー企画展

鈴木田俊二作品展 開催中

65年にわたり毎年、波切に訪れている鈴木田俊二さんが、波切を中心に伊勢志摩各地で描いてきた油絵やスケッチ約40点を展示しています。あなたの身近な風景も描かれているかもしれません。

と き 4月25日(木)～5月27日(月)
開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分まで)
ところ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
休館日 火曜日、水曜日(祝日の場合は開館)
入館料 無料
問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー
☎ 72・4336 FAX 72・4317 ✉ d-artgallery@city.shima.mie.jp

志摩ビーチサッカーFESTA

志摩ビーチサッカーFESTAを開催します。
常連チームから初参加チームまで募集しておりますので、この機会に是非一度ご参加ください。

と き 6月23日(日)、10月26日(土)・27日(日)
ところ 大矢浜海水浴場特設コート
問い合わせ 志摩スポーツコミッション
☎ 44・4450

いざわのみや お た う えまつり 伊雑宮御田植祭

国指定重要無形民俗文化財「磯部の御神田^{おみだ}」は千葉の香取神宮、大阪の住吉大社と共に日本三大御田植祭の一つに数えられており、毎年6月24日に行われています。

当日は勇壮な男たちが大きな団扇^{いみたけ}のついた忌竹を奪い合う竹取神事、古式ゆかしい装束に身を包んだ太鼓打ちや鼈摺^{せきざすり}らによる田楽が響きわたる中、白い着物に赤いたすきがけをした早乙女たちによって厳かに行われる御田植神事、その後、一の鳥居に向けて行われる踊込みと、祭りはいくつもの情景を私たちに見せてくれます。

御田植祭は「磯部9郷」の地区の人々が奉仕を行っており、今年の当番区は穴川区です。

見どころいっぱいの御田植祭に、皆さんぜひお越しください。

と き 6月24日(月)
ところ 磯部町上之郷 伊雑宮 御料田
問い合わせ 磯部支所 ☎ 55・0026

第9回伊勢志摩 ソーデーウオーク

風光明媚な伊勢志摩の自然や歴史文化を肌を感じ、楽しみながら歩く「伊勢志摩ソーデーウオーク」を開催します。志摩市民の皆さんも、ぜひご参加ください。

と き 5月25日(土)・26日(日)
メイン会場 志摩市阿児アリーナ
志摩市民特別参加費(税込) ※事前申し込みのみ可
一般 1,000円 中・高校生 500円
小学生以下 無料

志摩市民特別参加費は5月17日(金)までの受付となります。当日参加も可能ですが、通常料金になるため事前申し込みをおすすめいたします。

問い合わせ 志摩スポーツコミッション
☎ 44・4450

第9回伊勢志摩ソーデーウオーク [🔍 検索](#)

第59回伊勢えび祭

海の幸への感謝と豊漁を願って、今年も伊勢えび祭を開催します。巨大な伊勢えびのみこしや軽やかなリズムにのせて踊る「じゃこっぺ踊り」を中心に、夜更けまで盛大なイベントが続きます。皆さんぜひお越しください。

と き 6月1日(土)
※雨天の場合2日(日)に順延
ところ 浜島海浜公園
問い合わせ 伊勢えび祭保存会
☎ 53・3330



5月 広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

今月の納税・納付

軽自動車税
固定資産税 1期
国民健康保険税 1期

※口座振替の人は、預貯金
残高をご確認ください。
納期限 5月31日(金)
市税の納付に関する相談は
収税課 ☎ 44・0212) まで

チャレンジアンダー2000みえ

仕事上の労働災害はあってはならないものです。三重労働局では、事業場及び労働者の皆様とともに、休業4日以上死傷災害年間2,000件未満を目指します。労働災害防止のためのお役立ち情報を三重労働局ホームページに掲載しています。

問い合わせ 三重労働局労働基準部健康安全課 ☎ 059・226・2107

日	月	火	水	木	金	土
			1 即位の日	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11
		成人健康相談 (間崎島開発総合センター) 乳幼児健康相談 (磯部幼保園内)		認知症カフェ (川辺コミュニティセンター) 行政相談 (市役所大王支所)	行政相談 (市役所)	
12	13	14	15	16	17	18
	行政相談 (磯部健康福祉センター「かがやき」) 市民課窓口延長 (19時まで)	成人健康相談 (大王公民館) 行政相談 (浜島生涯学習センター)	行政相談 (志摩文化会館)	巡回公証相談(市役所本庁)	乳幼児健康相談 (志摩幼保園内)	
19	20	21	22	23	24	25
	市民課窓口延長 (19時まで)		乳幼児健康相談 (大王公民館)			
26	27	28	29	30	31	
	乳幼児健康相談 (サンライフあご) 市民課窓口延長 (19時まで)	乳幼児健康相談 (サンライフあご)	こころの相談 (サンライフあご)			

市休日夜間応急診療所のご案内

場 所 県志摩庁舎2階

(旧志摩保健所)

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

受付時間 ☐ 印の日は夜間

19時30分～21時30分

☐ 印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時00分

13時30分～16時00分

5月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	④
⑤	⑥	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑱	20	21	22	23	24	25
⑫	27	28	29	30	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8

**コンビニ受診は
やめましょう!** 志摩市休日夜間応急診療所は、休日や勤務終了後の医師・薬剤師のご協力により運営しております。「ちょっと心配だから診てもらおう」「昼間仕事を休めないから夜に診てもらおう」などの理由で安易に受診されることのないよう、市民のみなさまにお願いいたします。

4月のデータ

人口

全 域

総数 49,897 人 (-206) 男 23,287 人 (-89) 女 26,610 人 (-117)
世帯数 22,787 世帯 (0)

地区別

浜島町 4,236 人 (-27) 大王町 6,149 人 (-37) 志摩町 10,268 人 (-65)
阿児町 21,767 人 (-41) 磯部町 7,477 人 (-36)

交通

事故数/110 件 (-25) うち人身事故 3 件 (-2) 物件 107 件 (-23) 死者数/0 人 (-3)
傷者数/3 人 (-3)

火災

件数/4 件 (1)

救急

出動件数/356 件 (-12) 広域管内(南勢分署含) (平成31年3月31日現在) ()内の数字は前年との比較です。

3/22 第3回志摩市民病院 臨床実習生卒業式



志摩市民病院では、医学生や看護学生、理学療法士・作業療法士の臨床実習生の受入れをしており、本年度卒業実習生29名の卒業式を行いました。地域の皆さまが育てた学生たちが別れを惜しみながら、それぞれの夢に向かって大きく羽ばたき、再び、志摩市を訪れることを願っています。

3/16 地域資源の活用に向けた講演会 を開催しました〈第1弾〉



おやましん 辻調理師専門学校企画部メディアプロデューサーの小山伸二氏を講師にお招きし、「ガストロノミー(美食学)と地域」と題して講演会を開催しました。持続可能で多様性が担保される社会の実現に向けた「食」の可能性についての講義に参加者も熱心に耳を傾けていました。

3/24 伊勢志摩・里海ロゲイニング



配られた地図をもとに、多数設置されたチェックポイントを制限時間内にまわり、得られた点数を競うアウトドアナビゲーションスポーツ「ロゲイニング」の大会が開催されました。参加者は、チェックポイントを巡る順序を自由に設定できる

ため、効率的なルート選定など、頭脳を使いながら、観光とスポーツが融合した新感覚のスポーツイベントを楽しみました。

3/21 「日進市・志摩市友好交流事業」 を実施しました



友好都市である愛知県日進市から市民40名と市職員20名が志摩市を訪れ、友好交流事業を行いました。

日進市民の皆さんは、大王崎の環境整備・散策を

行った後、海ほおずきで干物作り体験と、立神真珠養殖漁業協同組合女子部に協力いただき真珠アクセサリー作り体験をしていただきました。

日進市職員は、志摩市職員13名と横山の環境整備を行いました。作業終了後、両市の友好を深めるため、大王崎灯台周辺において両市の職員による交流会を実施しました。

3/24 渡鹿野島でハートのかけら ウォークラリーを開催しました



渡鹿野島の区民の運営により、今年で5回目の開催となりました。当日は天候にも恵まれ、14組40名のカップルや家族連れが、ハートの形をした渡鹿野島でチェックポイントを巡り、コース上にある「ハートのかけら」を集めて、賞品をゲットしていました。

3/21 三重高校・三重中学校ダンス部 with AUZER ダンスSHOW



阿児アリーナにて、ダンスショーを開催しました。リズムミカルな曲と軽快なダンスに魅了され、380名の来場者も一体となって楽しいひと時を過ごしました。

4/ 1

SDGs未来都市の目標達成に向けて懸垂幕を掲揚しました



志摩市は昨年6月に持続可能なまちづくりを実現する「SDGs未来都市」に選ばれたことを受け、4月1日に懸垂幕の掲揚を行いました。市長は「市の内外のさまざまな関係者の皆さんのパートナーシップによって、目標を達成することにより、持続可能な志摩市のまちづくりを進めていきます」と述べました。

3/25

関西サーファーズユニオンから復興支援海岸保全協力金の贈呈がありました



関西エリアのサーファーたちによって被災地の海岸復興支援などを目的に結成された関西サーファーズユニオンから、復興支援海岸保全協力金の贈呈がありました。代表の福田義明さんからお預かりした50万円は、東松島市と気仙沼市の災害復旧及び復興事業に活用される寄付金口座へ送金しました。

4/ 1

総合教育センターの開所について



4月1日に総合教育センター(旧いきいき館水仙)において、オープニングセレモニーを開催しました。

今後は、教育相談、教職員研修、調査・研究、資料収集・管理の機能を充実させ、子どもたちが夢や希望をもって、自分らしく成長していくために、学校と協力しながら保護者や子どもを支援していきます。

3/26

地域資源の活用に向けた講演会を開催しました〈第2弾〉



1次産業者が所得向上などを目的に、2次産業や3次産業に参入する取り組みである「6次産業化」についての講演会を開催しました。講師の三重大学大学院生物資源学研究所准教授の三島隆^{みしまたかし}氏からマーケティングの視点により事例紹介も交えてご講演いただきました。

4/ 9

志摩高校で海外語学研修報告会が開催されました



研修へ参加した10名の生徒が、自ら作成した発表資料をもとに、報告会を行いました。語学学習への意欲も高まり、とても良い経験になったと、活力に満ちた表情で語られていました。クラウドファンディングへご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

3/26

志摩ノ海関 2場所連続十両優勝！



エディオンアリーナ大阪で、平成31年3月24日に千秋楽を迎えた「大相撲三月場所」において、木瀬部屋の志摩ノ海関(志摩市出身)が13勝を挙げて、2場所連続十両優勝を果たしました。これで来場所の入幕が確実となります。竹内市長は「志摩市民に誇りと感動を与えてくれたこと誠に感謝いたします。今後、なお一層の精進を重ね、志摩の海のごとく光り輝き、郷土の期待に応えてほしいと思います。」とコメントしました。



市の税金と上下水道料金の スマートフォン納付に “LINE Pay”が追加されました

市の税金(個人市県民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税・特別土地保有税・国民健康保険税)、水道料金及び下水道使用料は、バーコードが印刷された納付書であれば、スマートフォンのアプリを使用して金融機関の口座から納付できます。

対応アプリは、“PayB(ペイビー)”と“ヤフー公式アプリ”の2種類でしたが、5月1日から“LINE Pay”が新たに使えるようになりました。

アプリの使用方法等につきましては、ホームページ等で確認してください。

注 意 点

- クレジットカードは使用できません。
- 領収証書は発行されません。軽自動車税納税証明書(車検用)は、納期限内に納付された人には後日郵送しますが、お急ぎの場合は金融機関等で納付してください。
- コンビニエンスストアと同様、30万円を超える納付書や取扱期限を過ぎた納付書は使用できません。
なお、LINE Payで水道料金を納付する場合は、5万円未満となります。

問い合わせ

■税	金 収 税 課	☎ 44・0212
■水 道 料 金	水道総務課	☎ 44・0220
■下水道使用料	下 水 道 課	☎ 44・0225

LINE Pay

LINE Pay



<https://line.me/ja/pay>

ペイビー
PayB



<https://payb.jp>

※インストールは利用可能先一覧の金融機関一覧ページから行ってください。

ヤフー公式アプリ



<https://wallet.yahoo.co.jp/promotion/paymentslip/>

シロアリ駆除 キャンペーン

1階床面積18坪を
特別価格にて
防蟻工事を実施いたします!!

通常価格117,000円(税別)のところ

76,000円(税別)

限定30棟
6/30
まで

※18坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。

お問い合わせ・お申し込み



住まいに安心・快適を
NUC Group

株式会社N・U・Cグループ

中部白蟻研究所

イ ヤ ナ ム シ ナ シ



0120-187647

お申込みの際に「広報しまを見た」と必ずお伝え下さい。

中部白蟻研究所

検索

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~18:00

三重県全域対応します!

編集・発行 / 志摩市 秘書課

広報しまへのご感想・ご意見を
お寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-22

☎ (0599) 44・0200 FAX (0599) 44・5252

☎ くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

✉ hisyo@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

市
の
平
々
し
は

